

国立大学法人山梨大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

山梨大学は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、「地域の知の拠点」として、地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる、高い知的能力と道徳意識を持った高度専門職業人の養成を重要な使命としている。第2期中期目標期間においては、これまでの研究成果を基に高度な研究を推進するとともに、優れた課題探求能力と応用力を持った国際的に活躍できる人材を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、法人の基本的な目標に掲げる国際社会で活躍する人材の養成としての倫理性と自律性を身に付けるための教養教育を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

業務運営については、学長及び理事が各学部教授会に定期に出向いて意見交換の機会を設け、各学部教員との一層の情報共有を図るとともに、各役員がそれぞれの所掌事項を明確かつ迅速に学内に伝達する「役員等メッセージ」の取組を継続し、平成22年度は12件を配信して情報共有を図っている。

財務内容については、外部資金獲得へのインセンティブ付与の制度である「報奨金制度」を見直し、より効果的な制度となるよう支給要件の変更等を行うとともに、科学研究費補助金未申請者に対する措置として、学内予算（教育研究経費）配分の調整を実施したほか、科学研究費補助金申請について、採択経験者によるノウハウ伝授の機会を設け、チェック体制を強化するなど採択率の向上に係る取組を行っている。

その他業務運営については、国際的安全保障の観点から人的国際交流に伴う技術等の流出を防ぐため、安全保障輸出管理センターを設置し、安全保障輸出管理体制を整備するとともに、「安全保障輸出管理ハンドブック」を作成して、学内に周知している。

教育研究等の質の向上については、地域の資源と大学の持つ技術を相互に生かすことを目的として、北杜市との連携事業「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」（平成22～26年度）を開始し、発酵食品及び発酵飲料に関する調査・研究開発を進展している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長及び理事が各学部教授会に定期に出向いて意見交換の機会を設け、各学部教員との一層の情報共有を図るとともに、各役員がそれぞれの所掌事項を明確かつ迅速に学内に伝達する「役員等メッセージ」の取組を継続し、平成22年度は12件を配信して情報共有を図っている。

- 教育実践をリードするスクールリーダー等の養成を目的として、教職大学院（大学院教育学研究科教育実践創成専攻）を設置し、計画に沿ってカリキュラムを実施したほか、教職大学院フォーラムを開催するなど、さらなる充実を図っている。
- 戦略的・機動的な大学運営を可能にするため、従前の学長裁量経費を大学高度化推進経費全体に充当し、機能・目的別に組替え、発展的に運用する旨を平成 23 年度予算編成方針及び予算配分基準に反映するとともに、学内予算編成で実施している。
- 主として課長クラスから成る「事務連絡会」を設置し、業務の問題点や課題等について横断的視点で検討を行っている。
- 各学部等において決定した人事方針案について、男女共同参画推進本部会議にて審議を行い、各学部等における男女共同参画の推進等に係る人事方針を取りまとめるとともに、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた措置として、「育児短時間勤務制度」の導入等の環境整備を行っている。
- 平成 21 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、経営協議会の審議の適正化については、適切に審議が行われており、指摘に対する取組が行われている。

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 19 年度から平成 21 年度までの評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成 19 年度から平成 22 年度においては 90 %をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。（なお、平成 23 年度は 90 %を満たしている。）

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金獲得へのインセンティブ付与の制度である「報奨金制度」を見直し、より効果的な制度となるよう支給要件の変更等を行うとともに、科学研究費補助金未申請者に対する措置として、学内予算（教育研究経費）配分の調整を実施したほか、科学研究費補助金申請について、採択経験者によるノウハウ伝授の機会を設け、チェック

体制を強化するなど採択率の向上に係る取組を行っている。

- 附属病院では、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加を図った結果、診療報酬請求金額は対前年度比で約 11 億円の増収となるとともに、物流管理データを活用して医療材料・衛生材料の見直しを行い、経費節減を図っている。
- 管理的経費の抑制に向けて電気、ガス契約の一般競争入札の実施やリバースオークションによる入札方式の導入を具体的に検討しており、経費節減のための取組を行っている。
- 財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成 21 年度決算に関する財務分析、②平成 16～21 年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成 21 事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、併せてウェブサイトに掲載し学外にも広く公開している。
- 効率的な資金運用のため、大口定期預金において資金運用先を従来の 5 銀行に加え、平成 22 年 5 月から県外より取引希望のあった 3 銀行も引き合いの対象とした結果、有利な利率が得られたため新規に取引を開始して拡大している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 第 2 期中期目標期間開始にあたり、自己点検・評価の一層の活用を図るため、「第 2 期中期目標期間における自己点検・評価基本方針」を制定し、学内に周知するとともに、この方針に基づいて、「大学評価本部」及びその下部組織である「評価室」が中心となって、平成 22 年度年度計画の中間期での実施状況について自己点検・評価を実施し、実施にあたっては、評価室の役割を見直すなど、自己点検・評価をより有効に活用することを主眼として取り組んでいる。
- 第 2 期中期目標期間の開始にあたり、自己点検・評価方法や学内評価体制の見直しを行ったことを受け、第 1 期中期目標期間において運用していた「中期計画支援システム」に代わり、既存の事務システムである「大学運営データベース」等を活用することとして合理化を図っている。
- より機動的な広報活動を行うため、学長直属の「広報室」の組織体制について見直

した結果、情報管理担当理事を室長とする組織に再編し、広報室を中心に、大学ウェブサイトをリニューアルするとともに、ホームページ運用管理規程を制定して運用の基本方針等を定めている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- 〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守、
④環境配慮〕

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設環境の充実を図るため、施設長期計画及び施設整備基本方針の見直しを行い、キャンパスマスタープランを策定するとともに、施設利用実態調査を行うなかで、新学部の設置に向けたスペース再編を行うため、既設学科毎の利用スペース位置図及び施設マネジメントスペース位置図を基に検討を行っている。
- 省エネルギーの推進を図るため、省エネルギー対策に特化した省エネルギー推進委員会を設置し、エネルギー管理規程を策定するとともに、省エネルギー対策を実効性あるものとするため、各部署より省エネ実行員を選任して省エネ専門部会を設置し、活動体制を強化しており、学内放送による啓蒙活動、省エネシール及びポスター等の作成等を行っている。
- 消防計画を反映させた災害対策マニュアルの改訂版を作成するとともに、災害対策に必要な物品の整備計画を作成して、大規模災害に迅速に対応可能な体制に向けて準備を進めている。
- 国際的安全保障の観点から人的国際交流に伴う技術等の流出を防ぐため、安全保障輸出管理センターを設置し、安全保障輸出管理体制を整備するとともに、「安全保障輸出管理ハンドブック」を作成して、学内に周知している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学共通教育の効果的な実施に向けて、教養教育及び専門教育の体系化を進める中で、従前の「テーマ別教養科目部門」を、平成 23 年度から、人文科学、社会科学、自然科学及び健康科学の 4 分野の学問体系とする「教養教育科目部門」に改めることとしている。
- 教職大学院では、一層のカリキュラム充実を図るため、「教育研究協議会」、「教員の資質向上に関する委員会」、「教職大学院実習連絡協議会」及び「教職大学院フォーラム」をそれぞれ複数回開催し、カリキュラム内容の検証の一助としている。
- 自主的学習環境の充実を図るため、共創学習支援室（フィロス）のスペースを移転・整備するとともに、開室時間や教員常駐時間を拡大した結果、利用者が大幅に増加し、学科や学年の垣根を越えた学習面での交流を促進している。
- 国際交流協定校であるルートヴィヒスブルク教育大学（ドイツ）から交換留学生を毎年受け入れることを決定するとともに、コンケン大学（タイ）及びテグキョンブク科学技術院（韓国）と大学間交流協定を締結し、交換留学生受入のための準備を進めたほか、大学院博士課程（医学系）では、留学生の経済的支援を行うため、独自に「大学院博士課程私費留学生特別支援制度」を設けるなど、外国人留学生に対して支援の充実を図っている。
- 若手教員の研究環境充実のため、学部内研究経費配分において、職種区分のない均等配分方針を継続するとともに、科学研究費補助金申請の際には、申請手続き等について学部独自の説明会を継続して行ったこと等により、平成 23 年度の若手教員新規申請者（科学研究費補助金種別:若手教員 B）の採択率は、平成 22 年度の 28.6 %から 66.6 %に急増している。
- 「アジア域での流域総合管理研究教育の展開」事業の発展を図るため、カトマンズの NGO 組織の CREEW 内及びバンコクのアジア工科大学院内に、海外共同センターを設置するとともに、インドネシアのブラビジャヤ大学内にも設置する準備を進めたほか、事業の中間評価において留意事項とされた研究面での課題整理や日本人研究者の育成等を踏まえて、平成 23 年度事業計画を策定している。
- 環境物質が子供の成長・健康に与える影響の大規模調査を実施するため、出生コホート研究センター内に「エコチル調査甲信ユニットセンター」を設置し、運営協議会を立ち上げるなど、調査開始に向けた体制を整備している。
- 地域の資源と大学の持つ技術を相互に生かすことを目的として、北杜市との連携事業「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」（平成 22～26 年度）を開始し、発酵食品及び発酵飲料に関する調査・研究開発を進展している。
- 山梨県地場中小企業の技術の振興を図るとともに、産学官共同研究と連携の促進に資するため、「やまなし地域産学官共同研究拠点」を開設し、産学官による運営体制を整備している。
- 国際的な知的財産戦略を推進するため、UCIP 活動として、特許群の形成、海外企業への技術移転アプローチ、契約交渉や実務のサポート等を行うなかで、ニューメキシコ大学の技術移転機関（STC）と協力関係の覚書を締結し、ライセンス可能な知的財産

の活用策を検討するなど、国際的な視野を持った大学の技術移転活動を行っている。

- 子ども図書室では、地域の活性化を目的として、商店街の空き店舗を利用したイベント「まちなか子ども図書室・ハロウィン」を新たに開催し、2日間で約 180 人の子どもが来室するなど、大学図書館が地域の活性化を目的として活動しており、地域貢献の観点から評価できる取組を行っている。
- 地域・学部・附属学校園間の一層の連携を図るため、附属学校園の主任や学部教員で構成する企画運営組織（検討委員会）を設置し、附属学校園全体の研究テーマや育成する子ども像、公開研究会における学部教員の役割、今後を検討すべき課題等について協議を行い、認識を共有するなど、課題解決の方向性を定めている。

附属病院関係

（教育・研究面）

- プライマリケアを含めた研修・教育体制の実施に向けた研修プログラムの見直しを行うなど、卒後臨床研修プログラムの充実と教育環境の改善に取り組んでいる。

（診療面）

- 地域拠点病院と連携した地域連携パスの作成や、医師等を積極的に研修に参加させるなど、がん診療体制の充実に努めている。
- 県内の周産期医療体制の充実及び周産期医療従事者育成を目的として NICU 等を設置しており、社会的要請の強い医療の充実に取り組んでいる。

（運営面）

- 不測の事態が起きた場合であっても診療が行えるよう無停電電源装置を全診療科等に導入し、リスクの軽減を図っている。